

イオン銀行 WAON ポイント規定

第1条 (目的)

- 1 本規定は、次条に定義する WAON ポイントに係るサービスについて規定するもので、当行は、本規定に従って WAON ポイントに係るサービスを提供します。なお、イオンマーケティング株式会社 (以下「WAON POINT 発行者」といいます。) が管理運営する WAON POINT サービスに係る WAON POINT 加盟店で WAON を利用した場合に付与される WAON POINT については WAON POINT 発行者が定める WAON POINT サービス規約が適用されます。WAON POINT サービス規約については <https://www.smartwaon.com/pc/#/point/terms> にてご確認ください。
- 2 本規定に別段の定めがない事項については、次条に定義する「イオン銀行 WAON 利用規定」が適用されるものとします。

第2条 (定義)

- 1 本規定において使用する用語の定義は、次のとおりとします。
 - (1) WAON ポイント WAON の利用に付随して当行からお客さまに付与される電子情報であって、本規定に基づきお客さまが WAON に交換することおよび当行所定のサービスを受けることができるもの
 - (2) 提携ポイント WAON 以外の他の取引において付与された電子情報であって、本規定に基づきお客さまが WAON ポイントと交換することができるものとして当行が指定するもの
 - (3) WAON ポイント対象取引 お客さまがイオン銀行 WAON 利用規定に従って WAON を利用した場合に、本規定に従って WAON ポイントが付与される当行所定の取引
 - (4) イオン銀行 WAON 利用規定 WAON ポイントが蓄積されるイオンバンクカードに係るイオン銀行 WAON 利用規定およびこれに付随する規定の総称
- 2 前項に定めるもののほか、本規定における用語の定義は、イオン銀行 WAON 利用規定において定義する意味を有するものとします。

第3条 (ポイントの付与)

- 1 お客さまが WAON ポイント対象取引を行った場合、当行は、お客さまに対して、当行所定の WAON ポイントを付与します。なお、当行が WAON ポイントを付与しないものとして指定した商品、役務その他の取引および WAON ポイント対象取引に対して WAON POINT 発行者が WAON POINT を付与した場合には、WAON ポイントは付与しません。
- 2 お客さまは、当行および提携ポイント発行者が定める方法により、提携ポイントを WAON ポイントに交換することにより、WAON ポイントを加算することができます。
- 3 WAON ポイント対象取引、付与される WAON ポイント、WAON ポイント付与に係る条件、提携ポイントとの交換率および提携ポイントとの交換条件等は、当行が定めるところによりますので、お客さまに事前に通知することなく変更することがあります。

第4条 (ポイントの付与ができない場合)

- 1 次の場合、前条に基づく WAON ポイントの付与および提携ポイントの交換はできません。
 - (1) イオンバンクカードまたは WAON が破損しているとき。
 - (2) WAON 端末 (ただし、利用者端末を除きます。) の稼働時間外およびインターネットを用いた WAON サービス等の提供時間外であるとき。

- (3) 停電、システム障害、WAON 端末の故障その他やむをえない事由があるとき。
 - (4) お客様が、本規定またはイオン銀行 WAON 利用規定に違反し、もしくは違反するおそれがあるとき。
- 2 前項に基づき WAON ポイントの付与または提携ポイントの交換ができないことによりお客様に損害等が生じた場合であっても、当行は、当行に故意重過失がある場合を除き、その責任を負いません。

第5条 (WAON ポイント残高の確認等)

- 1 WAON ポイントの残高は、WAON ポイント残高の表示機能を備えた WAON 端末、WAON ブランドオーナーの WAON サービスに係るホームページその他当行所定の方法によりご確認いただくことができます。
- 2 お客様が WAON カードを複数枚お持ちの場合、各カードの WAON ポイント残高を 1 枚のカードに統合することはできません。
- 3 WAON ポイントの履歴は、WAON ポイント履歴の表示機能を備えた WAON 端末、WAON ブランドオーナーの WAON サービスに係るホームページその他当行所定の方法によりご確認いただくことができます。各端末およびホームページにおいて表示される WAON ポイントの履歴の範囲等については、当行および WAON ブランドオーナーが定めるところによります。

第6条 (WAON ポイントの利用)

- 1 お客様は、WAON ポイントが当行所定のポイントに達した場合、当行所定の方法により、WAON ポイントを WAON に交換することができます。
- 2 前項に基づきお客様が WAON ポイントを WAON に交換する場合、1 ポイントあたり 1 円として、1 ポイント単位で交換することができます。
- 3 前各項に基づきお客様が WAON ポイントを WAON に交換する場合、イオンフィナンシャルサービス株式会社が当行に代わってその事務を代行します。
- 4 お客様は、次の各号に定める場合、第1項に基づくポイントの交換はできません。これによりお客様に損害等が生じた場合であっても、WAON 事業者は、WAON 事業者に故意重過失がある場合を除きその責任を負いません。
 - (1) イオン銀行 WAON 利用規定に基づき WAON が利用できないとき。
 - (2) お客様が、本規定に違反し、または違反するおそれがあるとき。
 - (3) WAON ポイント交換後の WAON が当該イオンバンクカードの利用可能残高の上限金額を超えるとき。
- 5 お客様が WAON カードを複数枚お持ちの場合、WAON ポイントが蓄積されたカード以外の他のカードの WAON には交換できません。
- 6 前各項に定める場合のほか、お客様は、クーポン、割引券または提携ポイントへの交換等、WAON ポイントを利用した当行所定のサービスを受けることができます。当該サービスの内容および開始時期等については、当行所定の方法によりご案内させていただきます。

第7条 (商品返品時のポイント処理)

- 1 お客様が WAON を利用して取引を行った商品等を返品した場合、当該取引を行ったときに第3条に従って付与された WAON ポイントは減算されます。
- 2 前項に従い、ポイント残高が減算された場合、お客様は、当行に対して現金にて減算分に相当する金額をご精算いただきます。

第8条 (WAON ポイントの盗難・紛失等)

イオンバンクカードの盗難、紛失、破損、電磁的影響その他事由により、WAON ポイントの全部または一部の保有を失われた場合には、WAON 事業者は、その責任を負いません。

第9条 (WAON ポイントの有効期限等)

- 1 お客さまが初めてイオンバンクカードにチャージした日から 1 年経過後の月末までを初年度とし、2 年目以降は、前年度末の翌日から 1 年間を各年度とします。
- 2 各年度中に付与または加算された WAON ポイントの有効期限は、次年度の末日までとします。
- 3 前項に定める有効期限が経過した WAON ポイントは消滅し、以後、当該 WAON ポイントのご利用はできません。
- 4 イオン銀行 WAON 利用規定に従って WAON サービスが解約その他の理由により終了した場合、当該イオンバンクカードに係る WAON ポイントは消滅します。

第10条 (譲渡等の禁止)

お客さまは、WAON ポイントについて、他人に貸与し、譲渡し、または質入れ等の担保に供することはできません。

第11条 (換金の禁止)

WAON ポイントは、現金との引換えはできません。

第12条 (WAON 事業者の責任)

- 1 WAON 事業者は、WAON 事業者に故意重過失がある場合を除き WAON ポイントに関してお客さまに生じた損害等について、責任を負いません。
- 2 ポイントの取得、保有、利用または交換等に伴い、公租公課その他の費用が発生する場合には、お客さまにこれを負担していただきます。

第13条 (WAON ポイントの終了)

- 1 当行は、天災地変、社会情勢の変化、法令の改廃、その他技術上または営業上の判断等により、WAON ポイントに係るサービスを終了させることがあります。
- 2 前項の場合、当行は、当行所定の方法により、WAON ポイントに係るサービスを終了させることについて周知の措置をとります。

第14条 (取扱いの変更)

当行は、本規定について、お客さま一般の利益に適合するときまたは変更が取引目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他変更に係る事情に照らして変更内容が合理的なものである場合には、変更することができるものとします。本規定を変更する場合には、当行は、その効力発生時期を定め、本規定を変更する旨、変更後の本規定の内容およびその効力発生時期を、当行ホームページへの掲示、その他適切な方法により周知し、効力発生時期以降は変更後の内容により取り扱うものとします。

第15条 (ポイントサービスに関するご案内)

WAON ポイントに関する事項は、WAON サービスに係るホームページ、WAON 加盟店における掲示等の方法でご案内しているものもありますので、本規定とあわせてご参照ください。

以上